起業予定者・ベンチャー経営者

・外資系企業HR担当者の皆様

参加 無料

TECC

東京圏雇用労働相談センター OneStop労務座談会

どなたでもご参加いただけます

開催日時:2019年5月24日(金)15:00~16:00

場所:ビジネスエアポート新橋

(東京都港区新橋1-12-9 A-PLACE新橋駅前 7階) 最寄り駅 JR新橋駅・東京メトロ銀座線新橋駅 徒歩1分

<テーマ>

働き方改革関連法への具体的対策とは?

2019年4月より順次施行~小規模事業者のチェックポイント~

働き方改革関連法について自社の「適用時期」はご存知ですか? 従業員のモチベーションアップにつながる多様で柔軟な働き方導入及び 罰則規定のある項目は何か。社会保険労務士がご参加者の個々のご質問に 答え、企業の対策と対応についてご理解を深めていただきます。

〔定 員〕8名

〔お申込み〕東京圏雇用労働相談センター ホームページ お申込みフォームから http://t-ecc.jp

〔お問い合わせ〕TEL: 03-5542-1950 E-mail tecc@pasona.co.jp



TECC相談員 有馬 美帆 氏 社会保険労務士法人シグナル 社会保険労務士

労務管理相談、就業規則作成、労働条件通知書作成、給与計算の他、企業における労務手続き申請など200社を超える企業対応に従事した経験を持つ。また、急成長するベンチャー、スタートアップの顧問先を担当するほか、IPOコンサルティングにも精通し、幅広い相談実績をもとに、実務面においても分かりやすい対応でサポートしている。

「東京圏雇用労働相談センター」とは

労務管理に関する不安や疑問を専門家(弁護士・社会保険労務士)に無料で相談できる場所です。創業・起業直後の企業、従業員の雇用が増えているベンチャー企業などが、雇用ルールを的確に理解し、労使紛争を未然に防止するために、各種相談サービスを提供します。